

後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

ぎふ・すこやか健診

(後期高齢者医療広域連合健康診査)

を受診しましょう!

健診を受診し、糖尿病などの早期発見や生活習慣の改善につなげて、いつまでも健康に暮らしましょう!

◇期間 平成29年9月1日から平成29年11月30日まで

※健診の受診は、期間中、1回のみです。

◇対象 受診日時点で岐阜市の後期高齢者医療制度に加入している人

◇受診時にお持ちいただくもの

- ぎふ・すこやか健診受診券
- 後期高齢者医療被保険者証
- 自己負担金 500円
- 前年度の健診結果 (お持ちの人のみ)

◇検査項目

- 問診 (服薬歴、既往歴、生活習慣に関する項目、自覚症状)
- 計測 (身長、体重、BMI、血圧)
- 診察 (理学的所見 (身体診察))
- 脂質 (中性脂肪、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール)
- 肝機能 (血清アルブミン、GOT、GPT、 γ -GTP)
- 血糖 (HbA1c)
- 貧血 (Hマトクリット値、血色素量、赤血球数)
- 腎機能 (クレアチニン)
- 尿 (尿糖、尿蛋白、尿潜血)
- ※心機能 (心電図) 【一部対象者の人のみ】

*心電図検査は、下記基準を満たし、かつ医師の判断により実施されます。

心電図検査の対象者の人は、心電図検査が受診できる旨が受診券に表記されます。

【心電図検査対象者の基準】

前年度、健康診査 (ぎふ・すこやか健診) を受診された人で、受診結果において血糖、脂質及び血圧の全てについて、次の基準に該当した人、かつ、医師が必要と判断した場合に実施します。

- ・血糖：空腹時血糖値が100mg/dl以上、またはHbA1cが5.6%以上 (NGSP値)
- ・脂質：中性脂肪の量が150mg/dl以上、またはHDLコレステロールの量が40mg/dl未満
- ・血圧：収縮期130mmhg以上、または拡張期85mmhg以上

お問い合わせ先

岐阜市役所 福祉医療課 電話 (058) 214-2128 (直通)